

いまこそ連帯の力で 憲法と地方自治が生きる大阪を！

第18回大阪
地方自治研究集会



これからの自治体のあり方を熱く語るシンポジスト。左からコッテイネーターの鶴田氏、シンポジストの寺内氏、大原氏、森氏

今年2011年は、4月の統一地方選挙を皮切りに、大阪で重要な首長選挙が戦われる年です。橋下知事の「大阪維新改革」で住民のくらしはどのようになるのか？住民のための自治体をつくるためには何が必要か？昨年12月11日に大阪市内で開催した第18回大阪地方自治研究集会で、討論を深めました。

国保広域化、関西州… 「大きいことはいいこと」か？

集会は、藤永延代実行委員長（おおさか市民ネットワーク代表）のあいさつ、久保貴裕・実行委員会事務局長（大阪自治労連行財政部長）の基調報告を受けて、シンポジウムを開催。大阪自治体問題研究所理事長の鶴田廣巳・関西大学教授がコーディネーターとなり、大阪社協協の寺内順子事務局長、大阪自治労連の大原真書記長、立命館大学の森裕之教授が発言しました。

鶴田氏は、「大阪維新改革」は広域自治体へ乱暴な集権をはかるもの。知事が自ら議会で翼賛体制をつくるやり方も異常であり、民主主義にとっても重大な問題である」と指摘しました。寺内氏は、「国保が広域化すれば、国保料が大幅に上がり、払えずに無保険となる人が増える。住民の顔が見え、一人ひとりの市民に対応できるのが市町村国保。広域化も、関西州も大阪都構想も



会場からは、深刻な府民のくらしの実態が報告されました

待を確信にして、いっそう住民との絆を深める取り組みをすすめてまい」と決意を表明しました。

「大阪都」になれば
住民サービスは大幅にカット
森氏は「大阪維新の会」は、東

京の都区のように「大阪都」になれば発展すると言うが、東京は国の機能や企業が集中したから発展したのであり都区制度とは関係がない」と指摘。「特別区になれば、固定資産税や市民税法人分など主要な税源の半分は都に吸い上げられ、住民サービスは大幅にカットされる」とのべ

ました。

討論では「熱中症で多くの人が亡くなった。家にクーラーがないなど貧困と格差が生命に大きく反映しており、自治体の役割が問われている」（民医連）、「大阪都構想」の問題を、市民にわかりやすく示して運動をすすめたい」（東大阪の地域団

体）などの意見が出されました。参加者からは「無責任極まりない橋下知事には負けれない」「きずなアンケートに参加して、市役所の職員に対する住民の信頼は強いことを感じた。住民のくらしに役立つ仕事をしたい」などの感想や決意が寄せられました。

府民のいのちの灯、 救命救急医療を守れ！



「北摂豊能の救命救急医療をまもる会」の結成総会（12月21日）

大阪の各地で広がる運動の輪

府民が大阪府に最も強く求める施策は「救急医療、地域医療の充実」。大阪自治労連のきずなアンケートにも示された結果です。ところが橋下知事は「財政構造改革プラン」で、救命救急センターへの補助金カットをうち出しました。救命救急センターの存続が危ぶまれています。府民から驚きと怒りの声が上がります。各地で救命救急医療を守る運動が広がっています。

12月21日には北摂豊能地域の労組、住民団体が中心になって「北摂豊能の救命救急医療を守る会」を結成。橋下知事に対する署名運動を1月から進めます。高槻では駅前で、三島救命救急センターの補助金カットに反対する署名をよびかけると、市民が行列をつくって協力しています。「夫が命を助けてもらった。ぜひ守ってください」「救命センターは命の灯です。なくさないで！」と切実な声も寄せられています。

不当解雇と闘うJAL労働者に連帯

大阪自治労連が激励と支援



JAL労働者に激励の寄せ書きを手渡す大阪自治労連の仲間（「語りと怒りのフェスタ」にて 12月19日）

日本航空（JAL）がパイロットと客室乗務員202人に対し「整理解雇」を通告。判例で確立している「整理解雇の4要件」のいずれの要件も満たさず、53歳以上のベテラン客室乗務員と過去の病気休職者をねらい打ちにした明白な違法解雇です。「放漫経営のツケを労働者におしつけるな！不当解雇を撤回せよ！」とJALの労働組合は、争議権を確立して立ち上がっています。大阪自治労連もJAL労働者の闘いに連帯し、激励と支援を呼びかけています。

今月のキーワード
ホームヘルパーの3/4は
年収150万円未満

ホームヘルパーの4分の3は年収150万円未満のワーキングプアであることが全労連の調査（2010年）で明らかになりました。年収300万円未満まで上げると約95パーセントになります。雇用形態は非正規雇用が半数を超え、仕事がある時だけ働く登録ヘルパーの75%は週労働時間が15時間未満になっています。

今月のキーワード
国際森林年

2011年は国連が定めた国際森林年。世の中のあらゆるタイプの森林の持続可能な経営、保全、利用に対する国際的な認識を深めるために2006年に採択されました。日本の森林面積は国土の3分の2を占めますが、国有の原始的天然林はそのうちわずか11パーセントしか残っていません。